未収金	263,992	仮受金	7,926
貸倒引当金	△ 1,098	基本財産	10,166,879
委託残高	212,597	低コスト経営支援基金	7,945,793
棚卸商品	102,730	経営力向上支援基金	604,999
仮払金	18,022	農の雇用促進対策資金	1,616,087
固定資産	4,434,942	剰余金	804,465
有価証券	4,338,290	繰越剰余金	720,358
建物附属設備	14,612	当期剰余金	84,107
備品設備	7,921		
ソフトウエア	74,119		
繰延資産	3,175		
賃借資産費用	3,175		
その他の資産	15,337		
保証金	15,337		
資産合計	**11,311,044**	**負債・資本合計**	**11,311,044**

収支決算書の要旨

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）　（単位：千円）

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
一般事業費	869,035	賦課金収入	182,239
低コスト支援基金造成費	8,000,000	補助金収入	10,801,208
低コスト支援事業費	57,131	（うち基金造成収入）	(10,266,000)
経営力支援基金造成費	605,000	委託金等収入	195,972
経営力支援事業費	1	基金取崩収入	99,121
農の雇用対策資金造成費	1,661,000	基金運用収入	2,924
農の雇用対策事業費	44,913	新聞事業収入	1,307,615
新聞事業費	1,275,170	出版事業収入	519,175
出版事業費	511,897		
当期剰余金	84,107		
合計	**13,108,254**	**合計**	**13,108,254**

２．事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

東京都千代田区二番町９番地８、総務部、電話番号03―6910―1121

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 21 年８月 31 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　井上　啓一

記

１．⑴の表中、「八雲インターチェンジ」を「落部インターチェンジ」に、「トマムインターチェンジ」を「占冠インターチェンジ」に改める。

１．⑶㉘トの次に次のとおり加える。

チ　成田スマートインターチェンジにおける試行的な割引(II)

(イ)　割引をする自動車

ＥＴＣ車。

(ロ)　割引額

割引額は次表のとおりとする。

車種	割引額
軽自動車等	100円
普通車	150円
中型車	150円
大型車	150円
特大車	100円

(ハ)　実施する期間

平成21年９月１日から平成22年３月31日まで。

(ニ)　適用区間

新空港自動車道の成田スマートインターチェンジと新空港インターチェンジ相互間。

(ホ)　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引、大口・多頻度割引、ＥＴＣ前納割引、乗合型自動車（定期路線）割引及び休日バス割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。なお、一の通行が本割引、１．⑶④、⑦、⑧、⑫及び⑳のうち２以上の割引適用要件に該当する自動車の場合、各々の割引を適用して算出した額のうち、最も低い額となる割引のみを当該自動車に適用する。

別表３のうち、

「道央自動車道（八雲・札幌南間、札幌・士別剣淵間）

	国縫
八雲	21.7

」を

「道央自動車道（落部・札幌南間、札幌・士別剣淵間）

		国縫
	八雲	21.7
落部	16.0	37.7

」に、